

令和7年度 射水市健康づくり推進協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年11月6日（木）午後1時30分～3時00分
- 2 開催場所 射水消防署3階
- 3 出席者 委員 板山委員、稻田委員、岡崎委員、岡田委員、表委員、春日委員、片町委員
杉高委員、酢谷委員、田村委員、野澤委員、深原委員、牧野委員、道谷委員
森田委員
欠席者4名（長井委員、福田委員、古城委員、向田委員）

4 議題及び会議の結果

- (1) 令和7年度保健事業の概要について
 - ①令和7年度 保健事業（母子保健）の概要
 - ②令和7年度 保健事業（健康増進、予防接種）の概要について
- (2) 第3次射水市健康増進プランによる取組の進捗状況について
 - ① 第3次射水市健康増進プランにおける数値目標現状報告
 - ② 第3次射水市健康増進プラン（健康増進計画）の取組状況
 - ③ 第3次射水市健康増進プラン（自殺対策推進計画）の取組状況
- (3) 射水市健康づくり推進協議会自殺対策部会の報告について
開催日・場所、出席機関、協議事項及び会議の結果
- (4) 射水市新型インフルエンザ等対策行動計画について
 - ① 射水市新型インフルエンザ等対策行動計画について
 - ② 射水市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）
 - ③ 射水市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）への意見
- (5) 意見交換（主な発言は以下のとおり）

【委員】

令和7年度保健事業（母子保健）、新規拡充事業の3母子保健事業の子育て支援アプリ「いみすく」by母子モの導入について、このアプリのダウンロード数はどれくらいか？

【事務局】

このアプリは、申請や様々な教室の申込み等ができ、申し込み先のホームページにもつなぐことができる。妊産婦・子育て世代の方が対象で令和7年の7月から実際に運用が始まったが、10月11日現在で約1000件のダウンロード数となった。

【委員】

資料2-①、第3次射水市健康増進プラン指標一覧、健康づくりの推進「栄養・食生活」の11番～14番までの項目について、市ではいろいろな事業を展開しているが、子どもの朝食を食べる率が低く、今回は令和5年度の時より低くなつたことについて考えられる理由は何か。

【事務局】

朝食の摂取状況が大変低いことについて、市も問題と思っている。理由として、健康づくりアンケート結果、朝食を食べる習慣はないとの回答が多くあった。独り立ちするタイミング等がきっかけで朝食を食べない習慣が身に付き、家庭を持ち子育てされている問題等があると考える。子育て世代の食習慣が、お子さんへ与える影響の可能性を懸念している。朝食摂取の促進について、来年度から、さらに力を入れて取り組んでいきたい。

【委員】

学校では、規則正しい生活、早寝早起き、朝食をしっかりとということについては、適宜必ず指導しているが、最近の世の中の生活の時間帯が夜型になってきている。親の帰宅時間が遅くなったり、子ども達の習い事等で夕食時間が遅くなることで寝る時間も遅くなり、次の日の朝の朝食が食べられない、もしくはギリギリになってから起きるため、朝食をとる時間が確保できない子どもも多々見られる。規則正しい生活を指導しているが、子どもだけの生活リズムを早めるということは難しい。家族全体での生活リズムを崩さないよう心がけていくことが大事と思う。

【委 員】

また、資料2-①、第3次射水市健康増進プラン指標一覧「身体活動・運動」の番号28~31番だが、目標「運動やスポーツを習慣的に行っている」ことが増加していることは大変喜ばしいが、様々なデータを見ると、体力は決して増加しておらず、下がっていっているのが現状。まずは運動好きな子供たちを育していくことが大事だが、次のステップとして、以前のように体力をアップしていくことについて、目を向けていかなければいけないと学校では考えている。

【事務局】

コロナの影響等で外で遊ぶ機会が減ったり、部活動は地域移行が進み、生徒全員が行うことではなくなってきたことに認識している。まずは、体を動かすことから始めて体力アップにつなげるということで、保健センターでは、主に成人、高齢期の方を対象に事業を実施している。今年6月、運動フェスタを開催し、親子で参加できる機会を促す目的で実施した。今後も取り組んでいきたい。

【会 長】

子供の頃に体力をしっかりとつけておくことは、成人・高齢期に必ずつながるため重要で、診療では、子どもの頃の生活習慣がかなり響いているという印象がある。市でも啓発活動を行っていただきたい。

【会 長】

保育園、幼稚園での乳がん予防活動の対象や活動内容について教えて欲しい。

【事務局】

射水市ヘルスボランティア連絡協議会の協力のもと、保育園・幼稚園の年長児の保護者向けに、全ての園にパンフレットとヘルスボランティアからの乳がん検診受診勧奨のチラシを配布している。

【委 員】

自殺対策基本法は令和7年6月に改正され、子どもの自殺対策について追加された。学校や医療機関での対策について記載されている。自殺対策部会においても「子どもの自殺対策」について話し合いを行い、学校にて目の届かない部分の対策が問題だということが見えた。地域全体での対策が必要で、地域の方が把握した情報を拾い上げて、まとめていくことが必要ではないかと思う。

【委 員】

社会福祉協議会において「すてっぷ」等の様々な相談を開催し、引きこもりの方の相談について、本人や家族から来所、メール・電話などで対応している。資料3の自殺対策部会においては、「子どもの自殺」についての内容だったが、「8050問題」の中高年層の「ひきこもり」の問題もあるため、今後部会において意見交換ができるれば良いと思う。

【会 長】

感染症が発生した時は、国の情報、県の情報など公式な情報が一番大事。市民に向けては、市から正しい情報を適切な時期に正しいルートで発信することが大事と思う。

【委 員】

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて、今後の有事の場合にどう対応していくかということは、非常に大事なことだと思う。国は病院のベッド数を削減することを進めているが、ベッド数を減らして有事に本当に対応できるのか非常に心配に思う。

【会 長】

国の医療構想では、機能分担の面からベッド数など非常に細かくいろいろ指導があり、検討が始まっているが、有事は平時に考えている我々の機能分担や役割分担と次元の違う話と思う。県と一緒に考えていくべきと思う。

【会 長】

関係機関とどう連携するか、どこにどういう情報を連絡するかということをしっかりと決めておく必要がある。正しい情報に基づいて体制をしっかりと整えていき、それがしっかりと市民に伝わるようにしていくことも役割と思う。

【委 員】

感染に関してどんなウイルスが出てくるかわからない状況で、きちんと対策を立てておくことは、とても大事だと思う。有事の際に一番問題になるのは、情報の共有だと思う。医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係者が情報を共有できることで対応しやすい。

【委 員】

対策本部の構成員に、医師会、歯科医師会、薬剤師会が入る等の方法もあるかもしれない。医療も関わつてくるので、情報の流れを作ることが大事と思う。

【事務局】

行動計画を改定するにあたり、今後、新たなウイルス感染症等の発生も考えられるので、医師会、歯科医師会、薬剤師会への伝達方法について、ぜひ意見をいただきたい。

【副会長】

資料3、健康増進プランの取組内容のメッセージは市民に伝えたい内容になっていると思う。こういった計画では、まずは委員の方々が計画の取組を自らの生活に生かし、家族、親族、知人、さらに各団体の構成員の方達に伝えて、良い体験をしてもらうというところから進めていくと成功するパターンが見られるので、活かしていただきたい。

(6) 閉会